

第2章 医療

第1節 医療助成等事業

1 医療費公費負担

(1) 結核医療公費負担状況

表1 結核患者の医療（感染症法第37条2）の公費負担申請・承認状況 平成25年度（単位：人）

区分	総数	被保険者		国民健康 保険	後期高齢者 医療	生活 保護法	その他 自費
		本人	家族				
申請	44	15	1	8	20	0	0
合格	43	14	1	8	20	0	0
承認	43	14	1	8	20	0	0

表2 入院患者の医療（感染症法第37条）の承認状況 平成25年度（単位：人）

前年末現在	本年中承認	本年中解除	本年末現在
3	14	13	4

(2) 不妊治療費助成

表3 不妊治療費助成交付申請受理件数 平成25年度（単位：件）

年度	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町	管外
平成24年度	327	161	58	89	19	0
平成25年度	359	166	74	89	30	0

(* 20年度から1年度当たりの助成額が10万円から15万円に引き上げられたが助成回数、所得制限は変更なし)

(3) 未熟児養育医療給付

地域主権戦略大綱（H22.6.22閣議決定）において、H25年度から実施主体が県から市町へ権限移譲となり保健所での窓口申請が行われなくなった。都道府県並びに保健所設置市及び特別区が処理

している低体重児の届け出の受理、未熟児の訪問指導及び未熟児養育医療の給付等（母子保健法18条、19条1項、20条1項）については、すべて平成25年度より市町へ移譲された。

(4) 育成医療

都道府県並びに指定都市及び中核市が処理している育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給（障害者自立支援法54条

1項、58条1項）については、平成25年度よりすべて市町へ移譲された。

(5) 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況

表 6、表 7 参照

(6) 特定疾患医療受給者証交付状況

表 8 参照

(7) 肝炎治療に対する医療費助成

平成 20 年度から B 型・C 型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成制度が開始された。助成期間は、原則、交付から 1 年間で自己負担限度額は受給者の世帯の市町村民税（所得割）課税年額に応じて 3 階層（1 万円、3 万円、5 万円）である。

平成 21 年度からは一定の条件を満たした場合ペグインターフェロンとリバビリンの併用療法の助成期間の延長が認められた。又自己負担限度額の階層区分の決定方法に関して、税制上・医療保険上の扶養関係にない方を課税額の合算対象から除外することが可能となった。

平成 22 年度からは、自己負担限度額が 2 階層（1 万円、2 万円）に軽減された。又 B 型肝炎の核酸アナログ製剤治療が助成対象に追加されさらにインターフェロン治療について、一定の条件を満たした場合には、2 回目の制度利用が可能となった。

平成 23 年度には、B 型肝炎のペグインターフェロン治療 C 型代償性肝硬変に対するペグインターフェロン及びリバビリン併用療法（ペガシス・コペガス併用療法、ペグイントロン・レバトル併用療法）が助成対象に追加、さらに C 型肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビル 3 剤併用療法が助成対象に追加された。

平成 25 年度には、C 型肝炎に対する新薬ソメプレビルを含むペグインターフェロン、リバビリン及びソメプレビル 3 剤併用療法が助成対象に追加された。

表6 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況（年齢・性別）

平成25年度（単位：人）

番号	疾患名	性別	年 齢 別													小 計	合 計
			0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10～14	15～17	18～19		
1	悪性新生物	男	-	1	-	1	1	1	2	1	2	2	4	5	-	20	39
		女	-	-	2	-	-	-	-	1	1	-	7	4	4	19	
2	慢性腎疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	1	9	19
		女	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	4	4	1	10	
3	慢性呼吸器疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
4	慢性心疾患	男	7	2	3	2	3	4	3	1	-	1	10	7	3	46	93
		女	6	6	2	4	2	4	2	3	-	1	5	7	5	47	
5	内分泌疾患	男	-	-	-	-	3	-	1	1	2	3	28	8	1	47	104
		女	1	1	-	-	1	3	-	2	5	5	27	8	4	57	
6	膠原病	男	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	1	1	7	13
		女	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	2	2	-	6	
7	糖尿病	男	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	2	5	12
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	2	7	
8	先天性代謝異常	男	1	-	1	1	-	-	-	1	1	1	1	-	-	7	10
		女	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	3	
9	血友病等血液疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	4	4
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	神経筋疾患	男	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	6
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	
11	慢性消化器疾患	男	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	3	7
		女	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	4	
合 計		男	10	4	5	4	8	5	7	4	6	7	56	26	9	151	308
		女	8	8	4	4	4	7	2	9	7	10	51	26	17	157	
		計	18	12	9	8	12	12	9	13	13	17	107	52	26		

表7 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況（市町別・性別）

平成25年度（単位：人、（）人口10万対）

疾患名	性別	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性呼吸 器疾患	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異常	血友病等 血液疾患	神経筋 疾患	慢性消化 器疾患	合 計	
小松市	男	12	3	-	18	30	7	2	2	2	2	1	79 (152.0)	165 (154.0)
	女	8	7	1	25	33	3	4	1	-	1	3	86 (155.9)	
加賀市	男	3	3	-	12	8	-	-	-	1	-	2	29 (90.2)	64 (92.7)
	女	5	3	-	12	9	2	2	-	-	2	-	35 (94.9)	
能美市	男	4	3	-	12	9	-	3	5	1	1	-	38 (156.8)	68 (138.7)
	女	4	-	-	8	14	1	1	1	-	-	1	30 (121.1)	
川北町	男	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	5 (160.4)	11 (173.8)
	女	2	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	6 (186.9)	
合 計	男	20	9	-	46	47	7	5	7	4	3	3	151 (135.4)	308 (133.0)
	女	19	10	1	47	57	6	7	3	-	3	4	157 (130.8)	
	計	39 (16.8)	19 (8.2)	1 (0.4)	93 (40.2)	104 (44.9)	13 (5.6)	12 (5.2)	10 (4.3)	4 (1.7)	6 (2.6)	7 (3.0)		
%		12.7	6.2	0.3	30.2	33.8	4.2	3.9	3.2	1.3	1.9	2.3	100.0	

表8 特定疾患医療受給者証交付状況

平成25年度(単位:人)

疾患番号	疾患名	総数	性別		年齢別								市町別			
			男	女	5	10	20	30	40	50	60	70	小松市	加賀市	能美市	川北町
					9	19	29	39	49	59	69	歳				
		1,746	760	986	5	18	90	166	251	221	381	614	788	564	355	39
1	パーチェット病	33	9	24	-	-	-	4	8	4	11	6	12	12	9	-
2	多発性硬化症	32	13	19	-	-	2	6	7	5	8	4	12	12	8	-
3	重症筋無力症	33	7	26	1	-	1	3	4	1	8	15	14	11	7	1
4	全身性エリテマトーデス	125	16	109	1	1	11	17	25	23	23	24	56	41	26	2
5	スモン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	再生不良性貧血	28	14	14	-	-	3	2	5	2	4	12	14	8	5	1
7	サルコイドーシス	78	15	63	-	-	2	3	10	9	21	33	36	25	14	3
8	筋萎縮性側索硬化症	20	14	6	-	-	-	-	1	2	7	10	7	6	7	-
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	113	21	92	-	1	-	3	12	17	35	45	34	43	35	1
10	特発性血小板減少性紫斑病	52	23	29	-	1	3	6	1	7	11	23	20	15	15	2
11	結節性動脈周囲炎	14	4	10	-	-	1	1	-	-	5	7	5	7	2	-
12	潰瘍性大腸炎	278	155	123	-	6	34	56	76	51	30	25	157	59	57	5
13	大動脈炎症候群	16	6	10	-	-	1	4	6	-	3	2	4	8	4	-
14	ビュルガー病(ハンジャー氏病)	22	16	6	-	-	-	-	10	3	4	5	8	12	2	-
15	天疱瘡	9	5	4	-	-	-	-	1	3	3	2	5	1	2	1
16	脊髄小脳変性症	48	19	29	-	-	2	-	3	9	14	20	19	22	5	2
17	クローン病	82	59	23	-	1	12	21	18	11	10	9	36	23	22	1
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	悪性関節リウマチ	8	2	6	-	-	-	-	-	2	5	1	1	4	3	-
20	パーキンソン病関連疾患	237	98	139	-	1	6	9	5	8	48	160	116	81	36	4
21	アミロイドーシス	4	2	2	-	-	-	-	-	-	1	3	2	2	-	-
22	後縦靭帯骨化症(黄色靭帯骨化症を含む)	84	57	27	-	-	-	-	3	8	16	57	38	26	15	5
23	ハンチントン病	3	2	1	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	2	-
24	モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	25	5	20	-	3	3	1	3	2	2	11	11	11	2	1
25	ウェゲナー肉芽腫症	4	1	3	-	-	-	1	-	-	1	2	2	1	1	-
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	66	50	16	-	-	-	-	8	11	25	22	33	22	11	-
27	多系統萎縮症	29	16	13	1	-	-	-	1	2	3	22	13	7	7	2
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
29	膿疱性乾癬	3	-	3	1	-	-	1	-	-	-	1	1	1	1	-
30	広範脊柱管狭窄症	2	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-
31	原発性胆汁性肝硬変	68	30	38	-	1	1	3	10	8	23	22	26	32	9	1
32	重症急性膵炎	5	1	4	-	-	-	-	2	1	1	1	1	2	2	-
33	特発性大腿骨頭壊死症	46	16	30	-	1	-	8	11	6	11	9	23	15	6	2
34	混合性結合組織病	21	1	20	-	1	-	4	2	4	5	5	4	7	6	4
35	原発性免疫不全症候群	2	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-
36	特発性間質性肺炎	25	15	10	-	-	-	-	1	1	11	12	10	7	8	-
37	網膜色素変性症	23	8	15	-	-	-	3	2	3	4	11	7	14	2	-
38	プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	肺動脈性肺高血圧症	5	1	4	-	-	-	-	-	4	1	-	3	-	2	-
40	神経線維腫症	4	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	1	2	1	-
41	亜急性硬化性全脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	バット・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	2	2	-	-	-	-	1	2	-	1	2	2	-	-
44	ライソゾーム病(ファブリー病を含む)	2	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	1	-
45	副腎白質ジストロフィー	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	脊髄性筋萎縮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	球脊髄性筋萎縮症	9	8	1	-	-	-	-	1	1	4	3	7	1	1	-
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	11	6	5	-	-	-	-	3	2	-	6	5	5	1	-
50	肥大型心筋症	14	9	5	-	-	-	-	1	1	5	7	10	2	2	-
51	拘束型心筋症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	ミトコンドリア病	3	-	3	-	-	-	-	2	-	1	-	1	-	2	-
53	リンパ管筋腫症(LAM)	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	黄色靭帯骨化症	6	5	1	-	-	-	-	-	-	3	3	1	3	2	-
56	間脳下垂体機能障害	47	23	24	-	1	5	7	8	4	11	11	26	9	11	1

2 医療機関立入検査

(1) 目的

医療法第25条第1項の規定に基づき、医療監視員が医療機関に立ち入り、医療機関が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正に運営管理されているか否かについて調査及び指導を行うことで適切な医療の確保を図る。

(2) 検査内容

医療従事者、患者入院状況、構造設備、運営等について、診療録、その他の帳票記録類の閲覧、関係者からの事情聴取及び構造設備に対する現場確認等を行う。

(3) 実施機関

平成25年7月～平成26年3月

(4) 実施施設数

種 別	数
病 院	22
一般診療所（有床）	5
一般診療所（無床）	6
合 計	33

3 医療相談

保健所が所管する医療機関に関する相談や苦情、医療機関を利用するにあたっての相談などを実施している。相談は、面談又は電話、文書で受け付けている。

(1) 主な相談の内容

- ・ 医療行為、医療内容の相談に関する事
- ・ 医療機関従事者の接遇に関する事

- ・ 医師等の説明に関する事
- ・ 医療費に関する事
- ・ 薬に関する事 等

(2) 平成25年度相談件数

- ・ 医療行為、医療内容に関する事 7件
 - ・ 医療機関従事者の接遇に関する事 2件
 - ・ その他 4件
- 計 13件

4 原子爆弾被爆者健康診断

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第7条の規定による健康診断を年2回実施している（表9）。

(1) 検査項目

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第9条第3項に規定する項目（一般検査）

- ① 視診、問診、聴診、打診及び触診による検査
 - ② CRP検査
 - ③ 血球数計算
 - ④ 血色素検査
 - ⑤ 尿検査
 - ⑥ 血圧測定
 - ⑦ AST検査法、ALT検査法及びγ-GTP検査法による肝臓機能検査
 - ⑧ ヘモグロビンA1c検査
- （⑦⑧については、医師が必要と認めた場合に限り）

(2) 要精検者については、石川県健康福祉部健康推進課で実施している。

表9 原子爆弾被爆者健康診断

平成25年度(単位:人)

年月日	検査実施場所	対象者数	受診者数	判定				要精検者の 検査内容
				異常なし	要精検	要観察	要医療	
H25.6.7	南加賀保健福祉センター	13	4	2	2	—	—	高血圧 ヘモグロビンA1C
11.22	同上	12	3	2	1	—	—	高血圧
	計	25	7	4	3	—	—	
H25.6.4	加賀地域センター	22	2	0	2	—	—	不整脈、高血圧 尿蛋白陽性
12.3	同上	20	1	0	1	—	—	肝機能異常 高血圧、尿蛋白陽性
	計	42	3	0	3	—	—	